

令和3年8月
鳥栖市教育委員会
定例会議事録

鳥栖市教育委員会

鳥栖市教育委員会 議事要旨

1 会 議 名

教育委員会 8 月定例会

2 開 催 日 時

令和 3 年 8 月 11 日（水） 9 時 00 分開会 9 時 49 分閉会

3 開 催 場 所

鳥栖市役所 3 階第 1 委員会室

4 会 議 の 公 開

公開

5 出 席 委 員

天野教育長、古澤教育長職務代理者（委員）、吉原委員、戸田委員、副田委員

6 出席事務局職員

小柳教育部長、青木教育次長兼教育総務課長、中島学校教育課長、犬丸学校給食課長兼学校給食センター所長、松隈生涯学習課長兼図書館長、日吉学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事、井手学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事、立石学校給食課参事兼課長補佐兼係長、久山生涯学習課長補佐、城島教育総務課総務係長、辻教育総務課教育支援係長、長野学校教育課インクルーシブ教育推進係長、島生涯学習課文化財係長、中溝生涯学習課図書係長

7 傍 聴

1 人

8 経 過 報 告

7 月定例会以降の経過報告

9 議事録承認

7月定例会の議事録承認 【承認】

10 議事及び審議結果

臨時代理報告第7号 事務局職員の人事について 【承認】

議案第19号 議会の議決を経るべき議案の原案について
(令和3年度鳥栖市一般会計 教育委員会所管補正予算) 【承認】

議案第20号 学校施設に係る工事の計画について 【承認】

議案第21号 令和2年度鳥栖市教育委員会事務の点検評価について 【承認】

11 今後の予定等

教育委員会関連の主な行事について報告

12 次回会議予定

教育委員会9月定例会 令和3年9月8日(水)8時30分から

○天野教育長

皆さん、おはようございます。今週は夏本番の猛暑から一転して、梅雨のような天候になりましたが、足元の悪い中、8月定例教育委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。夏休みに入って3週間ほど過ぎましたが、コロナ禍の第5波の影響ということで、7月の後半から一気に濃厚接触者や陽性者が出ておまして、PCR検査に関する報告が教育委員会へ続々と上がってきた状況でございます。学校は夏休みに入っていますので、大きな影響は受けておりませんが、昨日、なかよし会から陽性者2人出ておまして、連日で陽性者が出ている非常に厳しい状況が続いています。夏休みに入ってから陽性者数は、7月20日から8月16日までの間で小学校9名、中学校1名が出ております。この状況で学校が開始された場合、大変なことになると予想されるので、25日の2学期開始までには少し落ちついてくれないかと思っております。福岡県の状況を踏まえて、県外との部活等の交流等は自粛という形をとっております。話は変わりますが、今月26日から中学校の完全給食のほうが始まるということで、委員の皆さんがしっかり応援をしてくださった結果、やっと始まるということで本当にありがたく思っています。委員の皆さまにも機会があれば、試食していただくような機会を設けたいと考えています。それでは、ただいまより教育委員会8月定例会を始めます。

○小柳教育部長

おはようございます。経過報告の前に8月1日付で人事異動がありましたので、係長以上3人の挨拶をさせていただきたいと思っております。本日の資料4ページの課の順で自席より自己紹介をさせていただきたいと思っております。なお、原田係長につきましては、都合により委員会のほうは出席しておりませんので、ご了承いただきたいと思っております。では、自己紹介をさせていただきます。

○城島教育総務課総務係長

おはようございます。8月1日の人事異動で総務係長を拝命いたしました城島と申します。よろしくお願いたします。

○立石学校給食課参事兼課長補佐兼学校給食センター係長

おはようございます。8月1日付の人事異動で教育総務課のほうから学校給食課のほうに異動になりました。学校給食課では、参事兼課長補佐兼学校給食センター係長を拝命いたしております。引き続きよろしくお願いたします。

○小柳教育部長

以上でございます。よろしくお願いたします。

○天野教育長

それでは経過報告をお願いいたします。

○青木次長兼教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

ありがとうございます。寄附、行事等について、何かご質問等ありましたらお願

いたします。

○副田委員

おはようございます。コロナ禍で長期間中止となっておりました、定例おはなし会が再開されてうれしい限りです。しかし、そのような中で、昨日の佐賀県内でのコロナ感染者が52名ということで大変増えてきております。例えば、この定例おはなし会を行う際に、コロナ感染者が何名になったら中止、延期をすとか、そのような人数が決まっているのか、あるいは定例お話し会はどのような形で、感染対策を行って実施されているのか、教えていただけないでしょうか。

○中溝生涯学習課図書係長

定例お話し会につきましては、7月上旬に福岡の蔓延防止等重点措置が解除になったことを受けて、再開をしたところでございます。本日以降で、鳥栖市で何名以上の感染者が出た場合は、中止となるという明確な基準は設けておりませんが、一つの指標といたしましては、福岡県の緊急事態宣言が発出した場合には、中止するというのも一つの判断材料として考えておりますが、開催に当たりましては、以前は上限人数を設けていましてでしたが、5組限定で、また、3密を防いだ形で、十分距離等を保ちつつ、十分に換気を行い、受付についても名簿に連絡先等を記載するような対策を講じて、7月28日から開催をしたところでございます。以上です。

○副田委員

はい、ありがとうございます。夏休みで子供たちも大変楽しみにしていると思いますので、今のような対策を講じながら、安全にということをご心から願っております。ありがとうございました。

○天野教育長

他の委員の皆さんよろしいでしょうか。それでは、次に行きます。議事録承認につきましては、別冊でまとめていただいておりますので、何かありましたら、事務局へお願いします。

次に3 議案臨時代理報告第7号事務局職員の人事についてお願いします。

○青木次長兼教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

今回の異動に関しましては、教育部局内の異動ということで、学校給食課へ立石参事が入っていただき、代わりに城島係長と新規採用職員が入ることになっております。中学校完全給食化、公会計化に向けて組織を固めるという意味で、人事異動を対応していただいたと思っております。何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。無いようでしたら、次の議案第19号議会の議決を得るべき議案の原案についてお願いいたします。

○青木次長兼教育総務課長

議案第19号、第20号については、関連していますので一括で説明をさせていただきます。

(資料に基づき説明)

○天野教育長

ありがとうございました。議案第19号と議案第20号の工事計画について説明がりましたが、委員の皆様から何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○戸田委員

先ほどの鳥栖小学校、基里中学校のプール装置の老朽化について、経過年数が27年、31年ということでしたが、プール施設の耐用年数と改修工事を行った場合、施設としてどれぐらい使えるものなのか教えてください。また、市内の全小中学校のプール施設における老朽化状況と、この先、どれぐらいのお金をかけてメンテナンスしていかなければならないのか教えていただけませんかでしょうか。

○青木次長兼教育総務課長

プール本体の耐用年数は把握していませんが、使用できないほど老朽化は進んでおりません。ただし、ろ過装置については全体的に経過年数が20年以上過ぎて老朽化が進んでおり、今回の2校は修理不可能な寸前の状態であったため、取替を考えております。ろ過装置については、今後も計画的に改修を行う方向で考えておりますが、プール本体は明確に耐用年数を把握していませんでしたので、今後その点も調査していきたいと考えております。

○戸田委員

ありがとうございます。他自治体では、プール施設に維持費用がかかるため、プール施設を手放す事例を拝見したことがあるので質問させていただきました。

○青木次長兼教育総務課長

過去に同様の指摘を受けたことがありますので、プール授業の民間委託などの様々な運用方法について、今後調査してまいりたいと考えております。

○天野教育長

耐用年数については、詳しく調べた後に報告する方向で進めたいと思います。先ほど出ました民間委託については、一般質問にて伊藤議員の方から「これから考えていくべき案件ではないか」という提案をされた経緯があります。しかし、12校のプール授業を民間施設で行うというのは、近隣のプール施設数を考慮すると、なかなか厳しい面があります。25mを泳ぐ技術を養うことは勿論ですが、着衣水泳などの安全面を配慮する必要がありますので、プールの民間委託については今後も検討していくべき大きな課題だと考えています。

それでは議案第19号議会の議決を経るべき議案の原案について、それから議案第20号学校施設に係る工事の計画についてご承認いただくということよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○天野教育長

ありがとうございます。それでは、次の議案第21号令和2年度鳥栖市教育委員会

事務の点検評価についてお願いします。

○青木次長兼教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

今日は、点検評価報告書の最終案の審議ということで、伊藤先生と徳田先生によってまとめてもらっていますので、内容についてご意見をいただいたらと思っております。

○副田委員

これだけの膨大な内容を的確にまとめられて本当に頭が下がる思いです。言葉の表現について、確認を兼ねて質問をさせていただきたいと思います。7ページの番号10「対応」の中ほどに記載しています、「まちづくり推進センターの小学生を対象とした講座を実施し、歴史読本を活用することで関心を持っていただくよう努めました。」という表現がありますが、この「いただく」というのは、目上の方に対して使う謙譲語になりますので、敬語の使い方からいきますと、「歴史読本を活用することで関心を持ってもらうよう努めました。」としたほうが的確かと思えました。そして、番号11「対応」の中の上から2行目で、「若い世代にも関心を持っていただくため」と記載していますが、「若い世代にも関心を持ってもらえるよう」と変えたほうがいいと思います。以上です。

○久山生涯学習課課長補佐

ご指摘のように修正いたします。ありがとうございます。

○天野教育長

かなりの分量がありますので、文言についても遠慮なく指摘してもらえたらと思っています。

○古澤委員

おはようございます。元に戻ってしまいますが、先ほど副田委員が適切な助言をされたと思うのですが、担当部署から「そのように訂正します。」と言われましたけれども、最初に指摘があった「関心を持っていただく」については、どういう表現に変えられるのでしょうか？

○久山生涯学習課課長補佐

ご指摘いただいた7ページ10番については、「関心を持ってもらうよう努めました。」と修正するつもりです。

○古澤委員

そこは「持ってもらうよう」よりも「持ってもらえるよう」のほうがよりの的確かと思えます。報告書として残すのであれば、より適切な表現を採用したほうが良いかと思ったところでした。

○天野教育長

ありがとうございます。他にご質問等ありますでしょうか。

○吉原委員

20ページ「豊かな心」の活動指標の1つである、学校適応教室みらいからの復帰率ということで83%の実績ということで記載されていますが、具体的な人数でいくと何人なのかを教えてください。

○井手市学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事

正確な人数は資料として手持ちがありませんので、後ほどお伝えしたいと思います。

○天野教育長

少し整理をしてからご報告したいと思います。ほかにご質問等ありますでしょうか。

○戸田委員

形式的なことですが、報告書13ページ「取組の一覧表」に記載しています各取組について①、②、③、・・・の順で全体を通して付番しています。それに対して、例えば報告書30ページ「教職員の働き方改革の推進」における概要欄にて、更に具体的な取組の柱にも①、②、③、…の順で再度番号を振っています。この表現方法を見直せないでしょうか。報告書13ページ「一覧表」で既に①、②、③、…を使用しているので、先の本文で同様の付番をされると見返す際に分かりづらいので別の表現方法を用いた方が良いかなと思いました。

○青木次長兼教育総務課長

ご指摘の件につきましては、番号の振り方について様々あると思いますので、全体を見直して今後検討させていただきたいと思います。

○天野教育長

他にご質問等ありますでしょうか。それでは私の方から1つだけ委員の皆さまにご提案があります。「学力向上」に関する徳田委員からのご意見について、報告書50ページに記載しています。ここにあるように、「下線部については、外国籍の子供たちも多く、また多様性を尊重する態度を育成するという点からも、表現を検討していただきたい。」という貴重なご意見をいただいています。この辺りは「豊かな心」、教科「日本語」の根幹に係る部分ですので、皆様はどう思われるのかご意見いただきたいところです。

○副田委員

ここで問題になるのは、下線部の「日本人としての」という部分だと思います。例えば、私達が留学して何かを勉強したりするときに、外国の方たちが持ってらっしゃる文化や言語などを吸収したいと思うわけです。それを踏まえると、「日本人が持っている感性、情緒、教養を身につけ、そして言語や文化を継承し、新たな創造へとつないでいきます。」と修正すれば、文全体がつながるのではないかなと思いますがいかがでしょうか。

○天野教育長

副田委員からご意見いただきましたが、他の委員の皆さまは何かありますでしょ

うか。

○古澤委員

私が常々感じていることは、外国の方とつき合っていく際に1番大事なことは、相手の国の文化を正しく理解することだと思っています。例えばアジアから日本に外国人が来ました。来られた外国人には、日本の文化を大事に理解してほしいと思いますが、日本人側も相手がどういう文化を持っているかをしっかりと理解しておかないと、大きなトラブルが発生したりすることがあります。相手に理解を強制させるのではなく、進んで理解したいと思われるような取組に持っていければ良いかなと思います。「日本はこうだから」と押し付けるのではなく、まずは、相互の文化を正しく理解するような取組をしていくことにつながるような表現にしたらどうかと思います。

○天野教育長

ありがとうございます。教科「日本語」の目的は、日本人の持っている感性や情緒を養うということですが、多様性という面で外国人の立場から見ると、自分たちは日本人ではないと差別区別してしまう可能性があるということですが、そういうことではなく、どちらも自分の母国のアイデンティティーを大事にされた上で、お互いにそれらをしっかりと学んでいただきたいと考えております。「多様性を尊重する態度を育成する」という意見に対しても、教科「日本語」の本来の目的を大切にしながら、外国の方にはそれらを学んで欲しいし、逆に日本人は相手側について学んでいく必要があると考えていたところでした。

○戸田委員

この件はこの場で結論を出すのではなくて、十分に検討したほうが良いかと思えます。ホームページや教科「日本語」の冒頭に載せる表現として、「日本人」という言葉を出さなければ表現出来ないのかどうかを、引き続き検討したほうが良いかと思えます。

○天野教育長

今後、教科書を改定する作業に入ります。今年度中にコーディネーター研修会にてスケジュールを示し、意見をまとめた上で令和4年度中に新しい教科書を印刷し、令和5年度に使用するという流れになると思います。これを機会に内容について少し考えていこうということとで、今回の「多様性」について含めた上で、再度検討したいと思います。教科「日本語」は現時点ですばらしい内容だとは思いますが、冒頭部分の「母語」という言葉が外国の方から見ると、誤解を招く部分、自分達は区別されているという思いを持たれてしまうかもしれないので、今後考えていく必要があると思っています。

それでは、こういった形での報告書案ということでありまして、ご承認いただくということによろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○天野教育長

ありがとうございます。それでは次に行きます。4 今後の予定についてお願いします。

○青木次長兼教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

ありがとうございます。今後の予定について、何かご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それではこれもちまして、教育委員会 8 月定例会を閉会します。ありがとうございました。